

府子本第45号  
子発0131第4号  
令和5年1月31日

公益財団法人児童育成協会  
理事長 鈴木 一光 殿

内閣府子ども・子育て本部統括官  
吉住 啓作

厚生労働省子ども家庭局長  
藤原 朋子

「企業主導型保育事業等の実施について」の一部改正について

標記事業の実施については、「企業主導型保育事業等の実施について」（平成29年4月27日付け府子本第370号、雇児第0427第2号内閣府子ども・子育て本部統括官及び厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知）により行われているところであるが、今般、同通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和5年2月1日から適用することとしたので通知する。